

経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書

平成19年8月
株式会社 岐阜銀行

目 次

(概要) 経営の概況

1 . 平成19年3月期決算の概況	
(1) 金融・経済環境.....	P 1
(2) 主要勘定.....	P 1
(3) 収益状況.....	P 1
(4) 利回り等.....	P 2
(5) 自己資本比率.....	P 3
(6) 平成20年3月期の業績見通し.....	P 3
2 . 経営健全化計画の履行状況	
(1) 業務再構築等の進捗状況.....	P 4
(2) 経営合理化の進捗状況.....	P 1 1
(3) 不良債権処理の進捗状況.....	P 1 2
(4) 国内向け貸出の進捗状況.....	P 1 3
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方.....	P 1 4
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況.....	P 1 4
(地域経済における位置づけについて)	

(図表及び差異説明)

1 収益動向及び計画.....	P 1 9
2 自己資本比率の推移.....	P 2 3
6 リストラの推移及び計画.....	P 2 6
7 子会社・関連会社一覧.....	P 2 8
8 経営諸会議・委員会の状況.....	P 2 9
10 貸出金の推移.....	P 3 1
12 リスク管理の状況.....	P 3 3
13 金融再生法開示債権の状況.....	P 3 7
14 リスク管理債権情報.....	P 3 8
15 不良債権処理状況.....	P 3 9
18 評価損益総括表.....	P 4 0

1. 平成19年3月期決算の概況

(1) 金融・経済環境

平成19年3月期におけるわが国経済は、海外経済が全体として拡大を続けるなか、国内企業の業績は総じて良好な水準で推移し、設備投資も増加基調を維持するなど、企業部門の好調さが景気の牽引役となりました。また、家計部門では、一人当たりの賃金が伸び悩むものの、雇用の改善に支えられ個人消費が持ち直しの動きを見せつつあるなど、全体としては息の長い回復を持続しております。

かかる状況下、日本銀行は、平成18年7月にゼロ金利政策を解除し、平成19年2月には追加利上げに踏み切りました。

当地域では、地域間等の格差はあるものの、好調な愛知県を牽引役として、周辺経済は自動車関連を中心とした輸出・設備投資が好調であり、また、雇用の増加により消費も緩やかに持ち直しつつあるなど、回復基調で推移しております。

こうした環境下、当行は、平成17年8月に公表しました「経営の健全化のための計画」(以下、「計画」)に掲げる金融機能・サービスの充実に努め、役職員一体となって効率的な営業を展開するとともに、経営全般の合理化に取り組んでまいりました。

(2) 主要勘定

イ. 預金

預金(平残)は、お客さまのニーズにお応えする預金商品の提供などに努めたことにより、計画を353億円上回る7,065億円となりました。なお、末残は前年度末比76億円増加し7,121億円となりました。

ロ. 貸出金

貸出金(平残)は、中小企業(個人事業主含む)および個人のお客さまなどを対象として、一般事業融資、住宅ローンなどの取組み強化を進めてきたことにより、計画を50億円上回る5,316億円となりました。なお、末残は前年度末比218億円増加し5,558億円となりました。

中小企業向け貸出残高(末残)は、地元企業等の資金ニーズの早期把握と迅速な対応に積極的に努めたことなどにより、前年度末比34億円増加し2,824億円となり、また、実勢ベースでも同比134億円増加しました。

ハ. 有価証券

有価証券(平残)は、利息配当金収入を安定的に確保するためリスク面に配慮しつつポリュームを積上げ、計画を135億円上回る1,624億円となりました。なお、末残は前年度末比8億円弱減少し1,616億円となりました。

(3) 収益状況

イ. 業務粗利益

当期の業務粗利益は、計画を7億円下回る139億円となりました。
内訳は、以下に記載のとおりであります。

資金利益は、預金・貸出金利回りの計画未達等による預貸金収支の計画下振れを主因として、計画を3億円超下回る133億円となりました。

役務利益は、役務費用の増加（住宅ローンの取扱増強に伴う支払保険料の増加等）などにより計画を3億円弱下回る6億円となりました。

その他業務利益は、計画を0.5億円下回る0.4億円となりました。

ロ．経費

営業経費は、物件費を主体として抑制的な運用に努めたことなどにより、計画を4億円下回る90億円となりました。

ハ．業務純益

実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、計画を2億円下回る48億円となりましたが、業務純益は、一般貸倒引当金取崩し額が計画を6億円上回ったことにより計画を3億円上回る56億円となりました。

ニ．不良債権処理損失額

不良債権処理損失額は、お取引先企業の事業再生支援やオフバランス化など不良債権回収の促進に努めたことなどにより計画を6億円下回る20億円となりました。

ホ．投資損失引当金

子会社への増資支援を実施したことにより、臨時費用（一過性のもの）として投資損失引当金を4億円（計画比+4億円）を計上しました。

ヘ．経常利益

経常利益は、計画を6億円上回る32億円となりました。

ト．特別損益

特別損益は、計画を0.6億円下回る1億円となりました。

チ．当期純利益

以上により、当期純利益は、計画を6億円弱上回る34億円となりました。

リ．剰余金

剰余金は、当期純利益の計上により、計画を8億円上回る91億円となりました。

(4) 利回り等

資金運用利回りは計画どおり2.06%となりました。そのうち、貸出金利回りは1.95%（計画比0.17%）、有価証券利回りは2.72%（同比+0.54%）となりました。

資金調達原価は計画どおり1.53%となりました。そのうち、預金等利回りは0.17%（計画比+0.09%）、経費率は1.28%（同比0.14%）となりました。

この結果、総資金利鞘は計画どおり0.53%となりました。

(5) 自己資本比率

自己資本比率は、前年度末比0.27%低下し8.59%となりました。要因は、当期純利益の計上などにより自己資本額が増加した一方、一般事業融資など貸出金残高も増加したこと、また、平成19年3月期からのバーゼル（新自己資本比率規制）の導入により、リスクアセットも増加したことなどによるものであります。

(6) 平成20年3月期の業績見通し

平成20年3月期(通期)におきましては、業務純益45億円、経常利益26億円、また、当期純利益は28億円を見込んでおります。

引続き、通期の利益計画達成に向け、貸出金を中心とした運用の強化による資金利益、ならびに預り資産を中心に役務利益を着実に積み上げるなどトップライン収益の確保に努めていく一方、経費の抑制的な運用や不良債権残高の圧縮などにも注力してまいります。

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 業務再構築等の進捗状況

当行の経営戦略の大きな方向性は「透明性が高く、特色と存在感があり、お客さまの好感度と満足度を高める経営の実現」と「リスク管理に裏付けられた強固な収益体質の実現」であり、その実現に向けて、引続き「健全化計画」に掲げる業務再構築などの諸施策を進めております。なお、平成19年3月期における進捗状況（今後の予定を含む）は以下のとおりであります。

イ. 地域密着型金融の推進

(イ)「直言を承る会」の開催

お客さまの満足度向上のため、平成18年度も「直言を承る会」を開催（期中6ヶ店）しましたほか、お客さまからいただいたご意見・ご要望等に対する当行の考え方や対応状況等をホームページに掲載しフィードバックしてまいりました。

上記のほか、昨年に引続き、全店のお取引先を対象（法人5千先、個人2千5百先を無作為に抽出）として郵送方式による「お客さま満足度アンケート（第2回）」を実施（平成19年3月～4月）しました。本アンケートで皆様から頂戴しましたご意見等につきましては、今後の営業施策（サービスの充実、新商品開発等）や業務改善などに反映させてまいりたいと考えております。

(ロ) マル核、マル育先のニーズへの対応

営業店では、営業店長自らが中核取引先（マル核先）と育成支援していく先（マル育先）を管理する体制としており、当期におきましても、本部営業部門と営業店が連携を強化しつつ、マル核先、マル育先を主体に事業性資金需要に対する早期把握と迅速な対応、ならびに提案営業等のアプローチによる貸出金運用の増強に努めてまいりました。

今後も、マル核、マル育先に対し、資金ニーズのみならず、業務面や経営面における課題等も含めた幅広いニーズを把握し、それらのニーズに対して三菱UFJフィナンシャル・グループを中心に総合的な金融機能（メニュー）を提供する、問題解決型のソリューション営業でお応えしていくことで、中長期的な取引関係の進展を図ってまいりたいと考えております。

(ハ) シルバー関連ビジネスへの取組み

サービスの充実

当行の個人のお客さまとシルバー関連事業者を結ぶネットワーク「ぎふぎんシニアネットワーク」に加入されている個人会員（平成19年3月末：6万3千先超）の方に情報誌「なも」を継続的に発刊・無料配布しております。本誌では、「プレシニア向け」（50歳～59歳）と「シニア向け」（60歳以上）に区分し、年齢に相応しい情報の提供と内容の充実に努めているほか、個人会員に限定した金利優遇の定期預金商品などをご紹介します。社内ベンチャー企業との協業強化

当行の社内ベンチャー企業として設立（平成16年11月）された（株）G-VEC（ジーベック）は、当行が従来行っていたシルバー関連業務の一部受託（情報誌「なも」の発刊など）各種資格取得講座の開催などを行うほか、特別個人会員で構成する「なも倶楽部」（平

成17年9月に立上げ)の運営を行い、会員向けカタログ誌の発行などを通じたシルバー関連事業者とのビジネスマッチングなどを進めております。

また、シニアネットワーク事業者会員については、個人会員向けに発行しているカタログ誌への自社情報の掲載を募るほか、当行との共催でシニアビジネス研究会や事業者会員向けのセミナーを開催するなど、事業者会員相互の情報交換の場を提供しております。

引続き、当行がこれまで培ってきたシルバー関連事業に関するノウハウを活用し、シルバー関連事業のサポートを行うほか、医療や健康分野などにも事業支援の領域を広げていくとともに、G・V・E・Cとの協業強化による「アクティブ・シニア」層へのライフサイクル商品の提供等を行ってまいりたいと考えております。

ロ．市場型間接金融への取組み

(イ) シンジケート・ローン

事業融資増強やポートフォリオ改善の観点から、法人営業グループは「みなし営業店」としての機能を発揮して、シンジケート・ローン(以下、シ・ローン)への参加に積極的に取り組んでおります。なお、信用リスク管理強化のため小口分散に努めておりますことから、平成19年3月末の残高は期中4億円減少し544億円となりましたが、先数では期中26先増加し365先となりました。

また、シ・ローンへの参加後、融資先への直接訪問を行い実態把握に努めるほか、当地区への進出ニーズやビジネスマッチングの情報収集等により取引深耕に努めております。

(ロ) 私募債

長期安定資金ニーズのある取引先に、特定社債保証制度を利用した私募債および銀行保証付私募債を提案セールスしております。平成19年3月期における私募債の引受実績は8件、7億円強(うち特定社債4件・1.7億円、銀行保証付私募債4件・5.5億円)となりました。

(ハ) プライベート・エクイティ・ファンド

創業、新事業開拓の支援や取引先層の充実の観点から、引続き、既存のベンチャーファンドに加え、(株)ジャフコや日興アントファクトリー(株)など大手投資会社が運営するプライベート・エクイティ・ファンド(以下、PEファンド)への投資を行っており、平成19年3月末現在、投資枠総額30億円、残高30億円(コミットベース)となっております。

また、PEファンドへの出資を通じて、ファンドの投資先企業の紹介を受け、新規融資やビジネスマッチングに繋げるほか、運営会社への研修派遣を実施するなど、企業の将来性や技術力に関する投資判断や企業支援(育成、再生)のノウハウの獲得に努めております。

(ニ) 不動産リスク商品

事業ポートフォリオの改善や収益の多様化を図るため、リスク管理に十分配慮しつつ、不動産リスク商品への投資を行っており、平成19年3月末現在、上場不動産投資信託(REIT)、私募形式の不動産投資ファンド、特定社債、ノンリコースローン等に投資枠総額200億円を設定、運用残高は136億円(コミットベース)となっております。

引続き、これらの投資を通じて、不動産事業のリスク分析や審査手法の充実を図るほか、ノンリコースローンという新たな金融手法の習得により、今後、事業再生支援を含めたさまざまなケースに応用していきたいと考えております。

八．営業体制の強化

(イ) エリア体制の推進および体制の一部見直し

平成17年4月から試行的に導入した「エリア体制」については、当初予定していたエリア母店長への権限付与（エリア内における予算配分や人事権の一部委譲、融資決裁権限の拡大等）などを平成17年度において概ね完了させるとともに、各エリアにおける店舗間の位置関係や市場特性についての見直しを再度行い、平成18年4月にエリア区分の一部変更（11エリア（単独店1店舗）体制から、9エリア（単独店4店舗）体制に移行）を実施しました。

また、平成18年10月からは、収益・業容等の主要項目について店別予算をベースにエリア予算を設定し、エリア重視の業績評価（表彰）を行うこととしたほか、10月中において3店舗を出張所化したことに伴い、当該出張所のうち2出張所については、母店の関係からエリア区分の変更（ ）を行いました。

() 変更の内容

- ・金園町出張所（母店…神田町支店）は従来どおり岐阜南エリア。
- ・大洞出張所（母店…長良支店）を岐阜南エリアから岐阜北エリアに移行。
- ・穂積出張所（母店…則武支店）を岐阜西エリアから岐阜北エリアに移行。

【(参考)平成18年度上期および下期のエリア区分】

エリア名	エリア区分（18年度上期）	エリア区分（18年度下期）	
岐 阜 県	岐阜北	長良支店、則武支店、高富支店、忠節橋出張所、黒野出張所、尻毛出張所	長良支店、則武支店、高富支店、忠節橋出張所、黒野出張所、尻毛出張所、 穂積出張所、大洞出張所
	岐阜南	神田町支店、城東支店、 金園町支店、大洞支店 、岐南支店、柳津支店、本荘出張所	神田町支店、城東支店、岐南支店、柳津支店、本荘出張所、 金園町出張所
	岐阜西	羽島支店、大垣支店、揖斐支店、 穂積支店	羽島支店、大垣支店、揖斐支店
	岐阜東	各務原支店、関支店、美濃加茂支店、広見支店、鶴沼出張所、可児出張所	変更なし
	東濃	中津川支店、恵那支店、多治見支店、土岐支店、瑞浪支店、H-Q-多治見店出張所	変更なし
	飛騨	高山支店、下呂支店	変更なし
愛 知 県	名古屋中	名古屋支店、池下支店、中川支店、天白支店、名東支店	変更なし
	愛北東	小牧支店、師勝支店、楠町支店、平田支店	変更なし
	愛北西	一宮支店、清洲支店、扶桑支店、岩倉支店	変更なし
<単独店>	本店営業部、桑名支店、岡崎支店、東京支店	変更なし	

(注) 下線部分は変更箇所、 印を付した店舗はエリア母店

平成19年度も引続き、エリア体制の推進・定着化を図りつつ各エリアの協働態勢を強め、一層効率的かつ柔軟な営業活動を展開してまいります。

(ロ) 渉外営業、店頭営業の強化

店性格別の営業店体制

営業エリアの特性に応じて店質をGS（グローバルショップ）・RS（リテールショップ）S（ショップ）の3つに区分した体制の下、引続き、店質特性に応じた営業施策をより明確化し効果的な業務運営を行うとともに、より質の高いサービスの提供に努めてまいりました。

なお、GSは法人営業（個人事業を含む）と個人営業を総合的に推進する店舗、RSは個人営業を主体に定型融資商品などを推進する店舗、Sは個人営業、特に個人預金・預り資産増強などの営業に特化する店舗として位置付けております。

[平成19年3月末現在の営業店舗体制（出張所含む）] (店)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合計
		岐阜市内		名古屋市内		
GS店舗	9	3	6	4	1	16
RS店舗	13	3	8	3	1	22
S店舗	10	6	-	-	-	10
合計	32	12	14	7	2	48

店性格別の渉外人員配置

融資担当役席者には融資業務全般にわたる知識習得、渉外担当者には融資折衝能力の強化のため、当期も各々に融資トレーニー・セミナーを実施したほか、事業融資増強店舗であるGS店舗を主として、(株)三菱UFJリサーチ&コンサルティング主催のRM（リレーションシップ・マネジメント）研修へ派遣した渉外行員を優先して配置しております。

[平成19年3月末現在のRM研修終了者配置状況] (人)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合計
		岐阜市内		名古屋市内		
GS店舗	41	19	24	16	0	65(39)
RS・S店舗	32	10	24	11	4	60(28)
合計	73	29	48	27	4	125(67)

(注) RM研修修了者の()内は、上級研修の履修者であります。

(ハ) 営業店支援体制の強化

ダイレクトセンターの機能強化

「ぎふぎんダイレクトセンター」は、個人ローンの受付など効率的な営業展開を目的として、フリーダイヤル（各種広告に記載）の対応、個人ローンの受付業務・保証業務取次などを中心に営業店の業務を補完する役割を果たしております。

平成18年度では、5月よりダイレクトセンターに支店機能を保有させ、新たに「ダイレクトセンター支店」としました。これにより、カードローンの主力商品である「ユウカ」の決裁および当座貸越契約の締結、一部の為替業務（返済振込に係る対応）を開始しましたほか、12月には証貸系ローン「おまとめローン」のインターネットによる申込みサービスを開始するなど、お客さまの利便性向上に努めてまいりました。

引続き、お客さまの利便性を一層高めるべく、インターネットによる預金受付業務の拡充やローン受付商品の追加などを検討してまいります。

スモールビジネスローンセンター（S B L C）

営業店が体力を要する小口融資先の与信管理業務をセンターが代わって集中管理することにより、本来営業店が力を入れるべき先に軽減された体力を投入することを狙いとした「S B L C（仮称）」の設置に向けて、平成17年4月から同センターの機能を一部の営業店（3店舗）に持たせた上で試行的に与信集中管理業務を開始し、平成18年度も引き続き、センター設置の有効性等を検討してまいりました。

なお、試行期間においては、保証協会付融資などで一定の成果があったものと認識しておりますが、各エリア・店における顧客層やマーケット特性の違いもあって、一律の効果までは得られなかったことから、今後の方向性としては、センターの本格設置（全店での展開）は当面見送りとし、与信集中管理業務の効果が高いと思われる一部の店舗において、この2年間で蓄積したノウハウを活用していく方針であります。

二．信用リスク管理体制の強化

平成16年8月に、融資業務に係る専門性を高めることを目的として、融資グループを融資統括グループと融資管理グループに再編しましたが、さらに、平成18年8月、融資統括グループを、信用リスク管理等を統括する「融資企画グループ」と一般審査・経営支援等を所管する「融資審査グループ」として再編し、両部門の機能・専門性を一層高めております。

融資企画グループ

融資企画グループは、信用リスク関連規定の整備を随時図るほか、信用リスク統合データベースの構築に向けて融資業務のIT化、すなわち融資支援システムの開発を順次進めるなど、規定面、システム面等でのリスク管理強化に努めております

規定面では、大口与信集中回避のため、平成18年4月に与信上限規程を一部改訂し、与信リミット内であっても一定の水準を超過した先については、以降の対応方針の策定と経営への報告を新たに義務付けるなど、一層のリスク管理強化を図っております。

また、システム面では、信用リスク統合データベースの構築に向けて融資業務のIT化、すなわち「融資支援システム」の開発を順次進めており、当期では、融資支援システムによる自己査定作業（平成17年6月より実施）に続き信用格付作業の開発を完了し、平成18年9月よりシステム稼働を開始しました。今後は、融資稟議作業のシステム化を進め一層の効率化を推進するとともに、パーゼルへの対応も含めた信用リスクデータの蓄積など、融資支援システムのさらなる活用を図ってまいりたいと考えております。

融資審査グループ

融資審査グループは、一般審査のほか、お取引先企業の経営改善に向けた取組みの支援を行う「経営支援チーム」を擁し、事業再生支援への取組みを強化しております。

平成18年度では、個社別支援担当者4名が取引先との交渉活動などに専念する一方、審査担当者1名が個社別企業の再生支援のモニタリング・支援策の見直しなどに傾注することで、チームとしての組織力向上を図り、支援活動の促進を図ってまいりました。

また、経営支援チーム独自の支援活動のほか、中小企業再生支援協議会などの中小企業再生スキームも積極的に活用することで、事業再生支援の実効性を高めております。

融資管理グループ

融資管理グループは、営業店に代わり不良債権を管理・回収する業務に専念するなど、不良債権残高の圧縮に向けての取組みに注力しております。

ホ．経営インフラの構築

(イ) 人事システム

人事システムの定着化

人事システムの整備では、年功序列的な要素を一掃、個人の目標達成度（成果）を中心に評価し能力ある職員をよりよく処遇することで、組織の活性化を促進するための「新人事制度（平成17年1月導入）」について、本制度に対する職員の理解度を一層深めることが必要と考え、人事担当管理職による臨店指導を継続的に実施するなど、その定着化に努めております。

人材育成

人材育成では、自己啓発、職場OJT、集合研修を三本柱として職員個々の様々なキャリアプランを意識し構築した学習体系（人材育成プログラム）の運営に取り組んでおります。

具体的には、まず、自己啓発では通信教育の受講体系の見直しおよび整備、次に、職場OJTではOJT推進制度の下、営業店内の各部門の職務を経験させるなど営業店での未経験職務の解消に注力、さらに、集合研修では地域密着型金融の推進に適う人材を育成すべく、従来からの与信スキル向上のためのRM研修を軸に、中小企業や個人のお客様とのコミュニケーション力強化に視点を置いたプログラムを採り入れております。

なお、平成18年度では、幹部職員の育成を目的とした「リーダーシップ啓発研修」および窓口営業力の強化を目的とした「金融知力研修」と「窓口営業力強化研修」を新たに追加するなど研修内容の一層の充実を図っております。

(ロ) 収益管理システム

平成17年度下期より、信用コストおよび原価コストを引いた「経常利益ベース」での損益を正式に営業店の業績評価制度に組み込んだことにより、平成18年度では、新しい「経常利益ベース」の損益概念の定着化に努めてまいりましたほか、さらなる収益管理の高度化に向け、平成18年10月より顧客別の採算管理システムの構築プロジェクトをスタートさせました。今後の予定として、平成19年度上期に本システムの試行稼働を行った上で、下期中に本格稼働を開始させたいと考えております。

(ハ) 経営管理システム

ガバナンスの実効性を問う動きや内部統制の重要度の高まりを踏まえて、当期においては、次のような対応を行いました。

内部統制管理室の設置

金融商品取引法の成立により財務報告に係る内部統制の評価及び監査が制度化、即ち平成20年度からの「内部統制報告書」の提出及び監査法人の監査が決定されたことを受け、経営会議直轄の専門組織である「内部統制管理室」を平成18年8月に設置しました。

引続き、内部統制の強化を経営上の極めて重要な課題と位置付け、内部統制の態勢整備に向けての取組みに注力していく考えであります。

経営会議の機能充実等

経営会議直轄部署である経営戦略室による経営会議案件の事前検討機能を強化し、経営会議の効率的運営、案件審議・意思決定機能の充実、ならびに業務フローとしての事前協議プロセスの確立を図るため、「経営会議案件事前協議等の運営ルール」を平成18年8月に制定しました。

また、従来は、全ての頭取決裁案件を経営会議（構成メンバー：取締役、執行役員、常勤監査役）において審議しておりましたが、投融資案件の審査機能強化を目的とした頭取の諮問機関「投融資協議会」（構成メンバー：頭取ほか主要役員および専門部署の室・グループ長）を平成18年8月に設置し、個社別の投融資案件・方針については、経営会議に代えて本協議会で集中審議することとしました。

へ. 三菱UFJフィナンシャル・グループとの協業の強化

当行は、三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、MUFJ）の一員として、三菱東京UFJ銀行（以下、BTMU）から業務支援のほか、資本支援（平成13年3月の第三者割当増資98億円のうち48億円）および人的支援（平成19年3月末現在、役員・転籍者を含め15名）を受けております。

営業面では、運用の多様化を目的としてBTMUが組成するシ・ローンへの参加を積極的に行うほか、三菱UFJ証券や三菱UFJ信託銀行からの運用商品の紹介などを受けております。

業務面では、UFJセントラルリース(株)との当行の新型ATM導入にかかるリース契約を行っております。また、当期では、平成18年5月にATMの監視業務をエム・ユー・ビジネスサービス名古屋(株)へ業務委託したほか、同年12月には、国際業務に関するBTMUへの事務委託について、従来からの外国送金の事務委託に加え、輸入事務についても新たに同行へアウトソーシングしました。

ネットワーク面では、これまでUFJ銀行（当時）から2店舗（当行各務原支店・神田町支店）を譲り受けたほか、ATM提携については、平成18年2月に、BTMUと個別にATM提携を行っている東海3県下の地銀5行とのATM相互開放（計7行間提携）を実施したことにより、お客さまの利便性は一層高まったものと考えております。

システム面では、システム投資の負担軽減とシステムリスクの管理強化のため、平成16年10月に、当行のホストコンピュータをUFJ銀行（当時）師勝センターへ移設したほか、ホストコンピュータの運用を(株)ユーフィットへ業務委託しております。

経営管理面では、リスク管理について、BTMUの「市場リスクレポートサービス」によりマーケットリスク算定作業に係るサポートを得るほか、新BIS規制対応に向けて、三

菱UFJリサーチ&コンサルティングのコンサルティングを受け、平成18年7月に新BISシステムの開発に着手、平成19年3月に完了しました。また、平成19年9月より施行が予定されている金融商品取引法対応についても、BTMUを通じて平成19年2月より三菱総合研究所主催のセミナーへ参加しております。

引続き、業務再構築の確実性を増すために、MUF Gとの協業強化に努めてまいります。

(2) 経営合理化の進捗状況

イ. 店舗統廃合の実施

平成19年3月末の店舗数(出張所を除く)は、平成18年10月中に岐阜県内の3店舗(穂積支店、大洞支店、金園町支店)を出張所化したことにより、前年度末比3店舗減少し38店舗となり、また、計画40店舗を2店舗下回りました。

今後、店舗のリニューアルや店舗形態の多様化の検討を進めるなど、お客さまの利便性向上、ならびに金融サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

(店)

	19年3月末実績	19年3月末計画	計画比
支店数	38	40	2

(注) ダイレクトセンター支店は、計画上の店舗数に含まれません。

ロ. 営業経費の抑制と役員報酬等の見直し

(イ) 人件費、人員数

平成19年3月期の人件費は、ほぼ計画どおりの40億円となりました。また、平成19年3月末の職員数は、通期退職予定者数を考慮し新規採用を実施しましたが、実際の退職者数が当初見込みを下回ったため、通期計画594人を8人上回る602人となりました。

(億円、人)

	19年3月期(末)実績	19年3月期(末)計画	計画比
人件費	40	40	+0
職員数	602	594	+8

(ロ) 物件費

平成19年3月期の物件費は、「効率化推進室」による調達慣習の徹底した見直しの継続などにより、計画49億円を4億円下回る45億円となりました。

(億円)

	19年3月期実績	19年3月期計画	計画比
物件費	45	49	4

(ハ) 役員報酬等の見直し

前年度に引続き、平成18年度も役員賞与を全額返上し、また、役員報酬のカットを継続(カット率は前年度同様)するとともに、役員退職慰労金も支給しておりません。

(3) 不良債権処理の進捗状況

イ. 不良債権処理の状況

平成18年度においても、貸出債権等に対する償却・引当を厳格に実施する一方、不良債権の回収やお取引先の経営改善指導を積極的に進めたことなどにより、平成19年3月期の不良債権処理損失額は、計画を6億円下回る20億円となりました。

なお、与信費用合計（一般貸倒引当金繰入額を含む）では12億円（計画比 12億円）また、ネット不良債権処理費用（与信費用合計+償却債権取立益）は9億円（同比 12億円）となりました。

（億円）

	19年3月期実績	19年3月期計画	計画比
不良債権処理損失額	20	26	6
一般貸倒引当金繰入額	7	1	6
与信費用合計（+）	12	25	12
償却債権取立益（-）	2	2	+0
ネット処理費用（-）	9	22	12

ロ. 開示債権の状況

平成19年3月末の開示債権額（金融再生法ベース）は、前年度末比5.7億円減少し30.7億円となりました。一方、貸出金等残高は、前年度末比21.8億円増加し5,635億円となりました。この結果、不良債権比率は、前年度末比1.27%低下し5.45%となりました。

引続き、経営支援チームによる企業再生支援および融資管理グループによる不良債権回収の促進など、不良債権の圧縮に努めてまいります。

（億円）

	19年3月末実績	18年3月末実績	前年度末比
開示債権額	30.7	36.4	5.7
貸出金等残高	5,635	5,417	+21.8
不良債権比率	5.45%	6.72%	1.27%

ハ. 債権放棄についての考え方

当行は、債権放棄にあたり、経済合理性だけでなく地域金融機関としての総合的立場から、以下のような厳格な判断基準に基づき限定的に行うべきものと考えております。

残存債権の回収がより確実になり、損失が最小限度に抑えられる経済合理性があること。

債権放棄による財務状況の改善により、当該企業の再建が見込まれ、かつ破綻による下請け関連企業に及ぼす影響や、雇用問題等社会的な損失が回避できること。

利害の対立する支援者間の合意による合理的な再建計画に基づくこと。

当該企業の経営責任が明確にされ、債権放棄が社会通念上合理的と判断されること。

なお、平成19年3月期における債権放棄の実績はありません。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

イ. 平成19年3月期における国内向け貸出の状況

平成18年度中は、総じて営業エリア内における事業先の資金需要に大きな高まりが見受けられず、また、他行競合も厳しい状況下、当行の貸出金の7割以上を占める地域の中小企業および個人向け貸出の増強に注力してまいりました。

特に、中小企業向けでは、引続き法人営業グループが営業店と協働で既往取引先のシェアアップのため個社別に提案営業を展開するとともに、ソリューション営業の一環として安定した長期資金ニーズのある取引先に私募債を提案するほか、同グループ内に設置する「経営相談窓口」では、ニーズシート等を活用しての取引先のビジネスマッチングを図りつつ資金需要の創出にも努めるなど、営業店の支援機能を発揮してまいりました。

この結果、平成19年3月末の貸出金残高は、前年度末比218億円増加し5,558億円となりました。また、中小企業向け貸出残高は、前年度末比34億円増加し2,824億円となり、実勢ベースでも同比134億円増加しました。

なお、中小企業向け貸出には、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

ロ. 地域への円滑な資金供与のための商品提供

(イ) 事業性融資

一般事業融資では、平成18年度上期において優良企業を対象とした戦略的運用商品「スペシャルファンド」(ファンド総額30億円)を提供したほか、通期では、当行格付やCRD(中小企業信用リスク情報データベース)スコアを審査基準に採り入れた付保融資商品(「セレクト保証ローン」、「ぎふ無担保スピード資金」など)の取扱いを推進してまいりました。

また、行内格付およびCRDスコアを活用した無担保・第三者保証人不要の事業者向けビジネスローンでは、プロパー商品「スーパーガンバル企業ローンPART2」(平成17年11月取扱開始)のほか、平成18年4月より、オリックス株の保証により新たに取扱いを開始したスピード審査商品「ヤル気応援ダン」の販売強化(期中取扱実績20億円)に注力してまいりました。

引続き、行内格付やCRDスコアを活用したプロパー商品や付保商品等の推進に努めてまいります。

(ロ) 個人向け融資

住宅ローンでは、個人営業グループが、引続き住宅業者開拓を主体に活動するとともに、営業店との連携強化により住宅ローンの効率的な獲得に努めてまいりました。当期では、固定金利型住宅ローン(最長10年まで)の金利優遇の適用や、平成18年3月より取扱いを開始した全国保証株保証付き住宅ローン(資金用途別に5商品を設定)の推進を展開したほか、同年8月には3大疾病特約付団信の取扱いを開始しました。

また、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、平成19年5月より、他の保証会社(1社)との間で「3大疾病保障付き住宅ローン」の取扱いを新たに開始しております。

消費者ローンでは、カードローン「ユウカ」、証貸系ローン「韋駄天」、「おまとめローン」

といった主力商品について、引続きマス戦略（交通・新聞広告等）を主体に推進してまいりました。今後も、「ダイレクトセンター支店」の機能を有効に活用していくなど、個人向けローンの効率的な取組みを図ってまいります。

（５）配当政策の状況及び今後の考え方

平成19年3月期の配当に関しましては、内部留保の充実の観点から、優先株式については所定の配当を実施、また、普通株式については計画どおりの水準（1株あたり50銭）で配当を実施させていただきました。なお、普通株式の配当については、今後、株主以外の利害関係者（取引先、従業員、地域社会等）とのバランスにも配慮しつつ、業績の進展に応じた適正な配当水準を検討してまいりたいと考えております。

当行は、引続き「健全化計画」に掲げる業務再構築と経営合理化のための施策を着実に履行することで収益力を高め、同計画の利益目標を達成することにより自己資本比率の向上と内部留保の蓄積を図り、公的資金による優先株式の消却が万全となるような対応に努めてまいります。

（６）その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況（地域経済における位置づけについて）

「健全化計画」に掲げる利益計画を確実に達成し、自己資本の充実と優先株式および普通株式の配当を履行するためには、柔軟でスピード感のある業務を展開するとともに、営業基盤とする地域の厚い信頼を得るに相応しい責任ある経営体制の確立が必要であると考え、以下のとおり、ガバナンスの強化に努めております。

イ．経営の意思決定プロセス

当行は、経営の意思決定と業務執行を分離、取締役の職務を経営の意思決定及び業務執行のチェックに重点を置く一方、執行役員には業務執行部分を大幅に権限委譲し、執行役員の責任及び権限を明確化するなど、個別の業務執行を迅速に行える体制づくりに努めております。

（イ）取締役会

取締役会は取締役4名で構成されており、各取締役は取締役会の決議により担当が決定され、分担された役割を果たすことに努めております。また、取締役会は経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督しております。なお、取締役の経営責任を年度毎に明確にするため、取締役の任期を1年、また、執行役員についても同様に任期を1年とすることで、迅速な業務執行とそれに伴う成果を求める体制としております。

（ロ）監査役会

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。各監査役は、法令ならびに監査役会規程に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、本部・営業店業務と財産の状況調査など、取締役の職務遂行を監査しております。

(八) 経営会議、投融資協議会

取締役会の下に、取締役（現4名）と執行役員（現5名）からなる経営会議を設置、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議・決定しております。

また、従来は、頭取決裁案件全てを経営会議において審議しておりましたが、投融資案件の審査機能強化を目的とした投融資協議会を設置（平成18年8月）し、個社別の投融資案件・方針については、経営会議に代えて本協議会で集中審議しております。

(二) 委員会

経営会議の諮問機関として経営改善委員会を設置しております。当委員会は、各部署の分掌を超えて意見を交換するなど経営の効率化に資すること、ならびに「健全化計画」および「地域密着型金融推進計画」の履行状況などをフォローアップすることを目的として開催しております。また、法令等遵守態勢の充実ならびに役職員のさらなる意識の高揚を図るため、当行（グループ企業含む）において発生した（または発生が懸念される）コンプライアンス上重要な行為・事象等について経営レベルで討議・検討するコンプライアンス委員会を設置しております。

ロ．法令等遵守体制（コンプライアンス体制）の整備

法令等遵守については、平成17年10月に、三菱UFJフィナンシャル・グループの一員として、同グループが使用する「倫理綱領」および「行動規範」を取締役会の決議により採択したほか、平成18年3月にはグループコンプライアンスの観点から当行の「コンプライアンス規程」を、三菱東京UFJ銀行が新たに制定した同規程の内容に則したものに改訂（取締役会決議）しました。役職員は、これら倫理綱領などを踏まえ、コンプライアンスを経営の最重要課題と認識した上で業務執行にあたることとしております。

また、コンプライアンス統括室は、役職員が業務において実践すべき「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、同マニュアルの活用を徹底しております。

さらに、コンプライアンス委員会では、委員長の頭取をはじめとして関係役員が出席、必要に応じて外部法律専門家（顧問弁護士等）を招聘するなど、当行および当行グループ企業におけるコンプライアンスの一層の充実を図るため、経営レベルでコンプライアンスの向上に取り組んでおります。

さらに、法令等遵守および顧客保護の観点に加え、取引等の適切性確保や金融商品取引法の施行への対応として、平成19年1月に、営業統括グループに金融商品販売・勧誘にかかる部門コンプライアンス責任者1名（支店長クラス）を配置するとともに、関係室グループの実務者を構成メンバーとする「金融商品取引法等対応PT」（事務局：コンプライアンス統括室）を立ち上げたほか、コンプライアンス規程に基づく「19年度コンプライアンス・プログラム」を新たに策定（平成19年4月1日）しました。

八．内部統制の強化

金融商品取引法の成立により財務報告に係る内部統制の評価及び監査が制度化、すなわち平成20年度からの「内部統制報告書」の提出及び監査法人の監査が決定されたことを受け、当

行としても、内部統制の強化を経営上の極めて重要な課題と捉え、その取組みを強化することが必要と判断し、経営会議直轄の専門組織「内部統制管理室」を設置（平成18年8月）しました。

二．「地域密着型金融推進計画」への取組み

当行は、「地域密着型金融推進計画（平成17年度～18年度）」に掲げる項目を確実に履行するため、以下のような取組みを進めてまいりました。

（イ）創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

融資審査態勢の強化では、シンジケートローン案件について導入した業種別（一部）審査について、引続き審査ノウハウの向上に努めたほか、審査における介護事業関連の「目利き」能力向上の観点から作成した「介護サービス事業審査ハンドブック」について審査面での活用の定着化を図るとともに、新規取引先開拓を目的として「介護事業取引ハンドブック」を作成し営業店渉外行員向けの集合研修を実施するなど、当行の経営理念に基づく活動の一環としてシルバー関連事業のノウハウ蓄積に努めてまいりました。

また、平成19年3月には、東海地区のベンチャー企業の支援を目的として中小企業基盤整備機構（平成18年3月、業務連携・協力に関する覚書締結）が出資を行う地域中小企業応援ファンド「がんばれ東海第1号投資事業有限責任組合」に50百万円の投資を行うなど、地元のベンチャー企業の育成支援に努めております。

（ロ）経営に関する相談、その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の強化では、引続き、営業店が「ニーズシート」などを活用し集めた情報を法人営業グループ内に設置している「経営相談窓口」が一元管理することにより、取引先への様々な経営アドバイス相談のほか、販売・仕入先などにかかるニーズ情報に基づき、営業店と連携しながら取引先への経営相談や取引先間のビジネスマッチングに努めてまいりました。これらにより、計画期間中（2年間）のビジネスマッチング成約は、目標100件（年間50件）に対し実績は37件上回る137件となりました。

また、不動産担保や保証に過度に依存しない融資の推進では、平成19年2月、「商工組合中央金庫岐阜支店」との間で業務協力の覚書を締結し、5月には同公庫との協調の下、ABL（アセット・ベスト・レンディング）100百万円（うち当行50百万円）の取組みを行いました。

そのほか、中小企業支援スキルの向上への取組みでは、引続き、行員育成プログラムに基づき「RM（リレーションシップマネジメント）強化合宿」、「RMトレーニング」（上級、初級）ならびに「経営アドバイザー養成研修」を開催したほか、介護サービス事業を対象とした研修を新たに追加するなど、職員のスキル向上に努めてまいりました。

（ハ）早期の事業再生に資する方策

要注意先債権等の健全債権化に向けた取組みでは、融資審査グループ内の「経営支援チーム」と営業店が連携を一層強め、個社別の経営支援計画を策定するなど取引先企業のランク

アップに努めたほか、中小企業再生支援協議会などの中小企業再生スキームを活用した早期事業再生支援への取組みを積極的に行うとともに、整理回収機構の活用による再生支援の取組みにも努めてまいりましたが、計画期間中（２年間）のランクアップの実績は、目標４０件（年間２０件）に対し７件下回る３３件に止まりました。

上記の目標未達を踏まえ、引続き事業再生支援の活動を継続・強化してまいりたいと考えております。

ホ．地域経済における位置づけ

当行は、岐阜県と愛知北部および名古屋市を中心とする地域を主要営業エリアと位置づけ、このエリアに経営資源を投入して、地域のお客さまに積極的に金融サービスを提供し、様々なニーズにお応えすることで、地域の発展に寄与し地域とともに歩む金融機関を目指しております。

(イ) 店舗ネットワーク

岐阜県・愛知県内における当行の店舗ネットワーク（出張所を含む）は、平成１９年３月末現在で、岐阜県内に３２ヶ店、愛知県内に１４ヶ店を有し、また、店舗外ＡＴＭ・ＣＤ（共同ＡＴＭ・ＣＤ含む）は、岐阜県内３２ヶ所、愛知県内６ヶ所に設置しているほか、日本郵政公社とのＡＴＭ相互開放（入金業務を含む）、三菱東京ＵＦＪ銀行を中心とする東海３県下の地方銀行５行とのＡＴＭ相互提携（計７行間）を実施しているなど、ＡＴＭネットワーク拡大を通じて地域のお客さまの利便性を高めるための取組みに努めております。

(ロ) 地域からの資金吸収・地域への資金供給

当行は、お客さまからお預かりした預金の大半を、地域の中小企業・個人事業者ならびに個人の皆さまにご融資しております。なお、平成１９年３月末において、当行全体の預金・貸出金のうち、主要営業エリア（岐阜県・愛知県）における残高の構成比率は、預金が約９５％、貸出金が約７２％となっております。

[県別預金・貸出金残高（平成１９年３月末）] (億円)

	預 金		貸出金	
	残 高	割合（％）	残 高	割合（％）
岐阜県	3,866	54.3	2,255	40.6
愛知県	2,943	41.3	1,761	31.7
その他	312	4.4	1,542	27.7
合 計	7,121	100.0	5,558	100.0

また、平成１９年３月末の貸出金残高５，５５８億円のうち、中小企業等貸出は前年度末比４８億円増加し４，１４７億円となり、全体の７５％近くを占めております。

[貸出金残高の推移] (億円)

	19年3月末 (A)	貸出金全体に占 める割合(%)	18年3月末 (B)	前年度末比 (A-B)
貸出金残高	5,558	100.0	5,340	+218
うち中小企業等貸出()	4,147	74.6	4,098	+48

中小企業向け貸出と個人向け貸出の合計。

そのほか、岐阜県内における信用保証協会利用状況をもみても、残高シェア 6.6% に比して件数シェアは 7.0% と高く、当行の融資対象先が中小企業などの小口先に広く分散化されていることを示しております。

[岐阜県内における信用保証協会取扱状況(平成19年3月末)] (件、億円)

当行保証付き貸出		県内保証残高		シェア(%)	
件数	残高	件数	残高	件数	残高
5,103	375	72,666	5,608	7.0	6.6

(注) 岐阜県信用保証協会及び岐阜市信用保証協会の合算

さらに、当行は「豊かなシルバー社会を応援する」を经营理念の一つに掲げ、地域のシニア層やアクティブシニア層の方々との取引拡大にも努めております。その一環としてこれまでも取扱いを行っている金利優遇定期預金商品(「年齢優遇定期預金」や「なも定期預金」など)の提供などが奏功し、当行の個人預金の70%以上を占める個人定期預金については、50歳以上の年齢のお客さまからの受入残高が全体の約74%を占めております。

[個人定期預金残高に占める50歳以上の預入残高] (億円)

	19年3月末残高	シェア(%)
個人定期預金合計	4,507	100.0
うち50歳以上	3,344	74.1

以 上

(図表 1 - 1)収益動向及び計画

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
(規模)＜資産、負債は平残、純資産は末残＞ (億円)					
総資産	7,286	7,543	7,380	7,759	
貸出金	4,912	5,146	5,266	5,316	*1
有価証券	1,375	1,559	1,489	1,624	*2
特定取引資産	-	-	-	-	
繰延税金資産＜末残＞	59	55	59	53	
総負債	7,035	7,269	6,922	7,453	
預金・NCD	6,753	6,938	6,712	7,065	*3
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	-	-	-	-	
繰延税金負債＜末残＞	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債＜末残＞	5	6	5	6	
純資産	266	290	312	326	
資本金	183	183	183	183	
資本準備金	33	33	33	33	
その他資本剰余金	0	-	-	0	
利益準備金	0	0	1	1	
剰余金 (注)	33	59	82	91	
自己株式	0	0	0	1	
その他有価証券評価差額金	8	6	5	11	
繰延ヘッジ損益	-	-	-	-	
土地再評価差額金	8	7	7	7	
新株予約権	-	-	-	-	
(収益) (億円)					
業務粗利益	149	135	146	139	
資金運用収益	136	133	147	154	*4
資金調達費用	11	11	9	21	*5
役務取引等利益	8	7	9	6	*6
特定取引利益	-	-	-	-	
その他業務利益	16	5	0	0	*7
国債等債券関係損()益	9	9	6	3	
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	61	46	50	48	
業務純益	64	48	52	56	*8
一般貸倒引当金繰入額	2	1	1	7	
経費	88	88	95	90	*9
人件費	37	37	40	40	
物件費	45	46	49	45	
不良債権処理損失額	44	31	26	20	*10
株式等関係損()益	2	14	0	0	
株式等償却	0	0	0	0	
経常利益	23	32	26	32	*11
特別利益	3	7	2	2	
特別損失	1	6	0	1	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
法人税等調整額	6	4	0	0	
税引後当期利益	19	28	28	34	*12
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	27	49	68	74	
配当金総額(中間配当を含む)	1	2	2	2	
普通株配当金	-	0	0	0	
優先株配当金＜公的資金分＞	1	1	1	1	
優先株配当金＜民間調達分＞	-	-	-	-	
1株当たり配当金(普通株)	-	0.50	1	0.50	
配当率(優先株＜公的資金分＞)	1.21	1.21	1	1.21	
配当率(優先株＜民間調達分＞)	-	-	-	-	
配当性向	7.58	8.14	8.10	6.71	

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
(経営指標) (%)					
資金運用利回(A)	1.94	1.83	2.06	2.06	
貸出金利回(B)	2.12	1.97	2.12	1.95	
有価証券利回	2.17	1.86	2.18	2.72	
資金調達原価(C)	1.43	1.41	1.53	1.53	
預金利回(含むNCD)(D)	0.10	0.09	0.08	0.17	
経費率(E)	1.30	1.28	1.42	1.28	
人件費率	0.55	0.54	0.59	0.56	
物件費率	0.67	0.66	0.74	0.64	
総資金利鞘(A)-(C)	0.51	0.42	0.53	0.53	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.72	0.60	0.62	0.50	*13
非金利収入比率	16.47	10.13	6.27	4.15	
OHR(経費/業務粗利益)	58.87	65.66	65.18	65.24	*14
ROE(注1)	24.20	16.69	16.95	15.68	*15
ROA(一般貸引前業務純益/総資産-支払承諾見返>平残>)	0.85	0.62	0.69	0.62	*16
修正コア業務純益ROA(注2)	0.71	0.50		0.58	

(注1)17/3月期、18/3月期、19/3月期(計画)は(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)、19/3月期(実績)は(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

(注2)(一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

< 図表 1 - 1 収益動向及び計画 > の状況説明

	19/3月期 計画	19/3月期 実績	差異	要 因
(規模)				
*1 貸出金	5,266	5,316	50	事業性融資・住宅ローン等を主体に取組み増強に注力し、計画を50億円上回りました。
*2 有価証券	1,489	1,624	135	インカム重視の観点から、リスク面に配慮しつつ残高の維持・積上げを図り、計画を135億円上回りました。
*3 預金・NCD	6,712	7,065	353	個人預金を主体に受入れ増強を図り、計画を353億円上回りました。
(収益)				
*4 資金運用収益	147	154	7	貸出金利息が利回りの下振れにより計画を下回った一方、運用の多様化を目的とした不動産ファンド収益が寄与し、有価証券利息が大幅に計画を上回ったことなどから、計画を7億円上回りました。
*5 資金調達費用	9	21	11	市場金利の上昇による店頭預金金利の引上げ等により、預金利息が計画を上回ったことなどから、計画を11億円上回りました。
*6 役務取引等利益	9	6	2	役務費用の計画超過（住宅ローンの取扱増強に伴う信用保険料の増加が主因）を主因として計画を2億円下回りました。
*7 その他業務利益	0	0	0	有価証券のポートフォリオ改善に伴う国債等関係損益の計画下振れ（3億円弱）などにより、計画を0.5億円下回りました。
*8 業務純益	52	56	3	業務粗利益が計画を7億円下回った一方、一般貸倒引当金取崩し額の計画超過（+6億円）と経費の計画達成（-4億円）により、計画を3億円上回りました。
*9 経費	95	90	4	物件費の抑制を主因として、計画を4億円下回りました。
*10 不良債権処理損失額	26	20	6	厳格な償却・引当を実施する一方、不良債権の回収促進やお取引先のランクアップ活動に努めたことなどにより、計画を6億円下回りました。
*11 経常利益	26	32	6	*8、*10の要因のほか、子会社への増資支援実施に伴う投資損失引当金（5億円弱）を臨時費用として計上したことなどから、計画比では+6億円となりました。
*12 税引後当期利益	28	34	5	上記などにより、計画を6億円弱（5.9億円）上回りました。
(経営指標)				
*13 預貸金利率	0.62	0.50	0.12	貸出金利回りが計画を下回ったことに加え、預金利回りが計画を超過したことから、計画を0.12%下回りました。
*14 OHR	65.18	65.24	0.06	業務粗利益の計画下振れ（経費は計画範囲内）を主因として、計画を0.06%上回りました。
*15 ROE	16.95	15.68	1.27	実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の計画下振れなどにより、計画を1.27%下回りました。
*16 ROA	0.69	0.62	0.07	*15と同様の要因により、計画を0.07%下回りました。

(図表 1 - 2)収益動向 (連結ベース)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)			
総資産	8,093	8,209	8,321
貸出金	5,353	5,558	5,488
有価証券	1,624	1,615	1,647
特定取引資産	-	-	-
繰延税金資産	55	53	53
総負債	7,808	7,883	7,971
預金・NCD	7,030	7,107	7,195
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	6	6	6
少数株主持分	1	-	-
純資産	284	326	349
資本金	183	183	183
資本剰余金	33	33	33
利益剰余金	55	92	119
自己株式	1	1	1
その他有価証券評価差額金	6	11	9
繰延ヘッジ損益	-	-	-
土地再評価差額金	7	7	7
為替換算調整勘定	-	-	-
新株予約権	-	-	-
少数株主持分	-	2	2
(収益) (億円)			
経常収益	182	192	193
資金運用収益	134	155	165
役務取引等収益	21	20	21
特定取引収益	-	-	-
その他業務収益	11	14	4
その他経常収益	15	3	1
経常費用	156	155	166
資金調達費用	11	21	36
役務取引等費用	11	12	12
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	5	14	4
営業経費	88	91	95
その他経常費用	38	15	17
貸出金償却	2	1	0
貸倒引当金繰入額	27	10	15
一般貸倒引当金繰入額	1	7	5
個別貸倒引当金繰入額	28	18	20
経常利益	26	37	27
特別利益	7	2	2
特別損失	6	1	0
税金等調整前当期純利益	28	38	29
法人税、住民税及び事業税	1	0	0
法人税等調整額	4	0	0
少数株主利益	-	1	1
当期純利益	22	39	28

(図表 2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
資本金	183	183	183	183	
うち非累積的永久優先株	60	60	60	60	
資本準備金	33	33	33	33	
その他資本剰余金	0	0	0	0	
利益準備金	0	0	1	1	
任意積立金	10	25	25	-	
次期繰越利益	21	32	54	-	
その他利益剰余金	-	-	-	91	
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
自己株式	0	0	0	1	
社外流出予定額	-	-	-	2	
営業権相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	9	
Tier 計 (うち税効果相当額)	248 (59)	274 (55)	297 (59)	296 (53)	*1
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	6	6	5	6	
一般貸倒引当金	40	38	37	31	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	46	44	43	37	
期限付劣後債務 優先株	41	69	37	95	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	41	69	37	95	
Tier 計 (うち自己資本への算入額)	87 (71)	113 (101)	80 (67)	132 (132)	*2
Tier	-	-	-	-	
控除項目	0	0	0	0	
自己資本合計	319	375	364	427	

(億円)

リスクアセット	3,931	4,238	3,931	4,972	*3
オンバランス項目	3,885	4,196	3,885	4,611	
オフバランス項目	45	41	45	108	
その他(注 1)	-	-	-	253	

(%)

自己資本比率	8.13	8.86	9.27	8.59	*4
Tier 比率	6.32	6.47	7.57	5.95	*4

(注 1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注 2)17/3~18/3月期実績及び19/3月期計画はバーゼル ベース、19/3月期実績はバーゼル ベース。

(連結)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
資本金	183	183	183	183	
うち非累積的永久優先株	60	60	60	60	
資本剰余金	33	33	33	33	
利益剰余金	33	53	83	92	
連結子会社の少数株主持分	0	1	0	0	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	0	1	0	1	
社外流出予定額	-	-	-	2	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
為替換算調整勘定	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	-	-	-	-	
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	9	
その他	-	-	-	-	
Tier 計	249	269	299	296	*1
(うち税効果相当額)	(59)	(55)	(59)	(53)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	6	6	5	6	
一般貸倒引当金	41	39	38	37	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	47	45	44	43	
期限付劣後債務 優先株	41	69	37	95	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	41	69	37	95	
Tier 計	88	114	81	138	*2
(うち自己資本への算入額)	(71)	(101)	(67)	(132)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	0	0	0	0	
自己資本合計	320	370	366	428	

(億円)

リスクアセット	3,933	4,242	3,933	4,986	*3
オンバランス項目	3,887	4,200	3,887	4,605	
オフバランス項目	45	41	45	123	
その他(注1)	-	-	-	257	

(%)

自己資本比率	8.16	8.73	9.31	8.58	*4
Tier 比率	6.34	6.35	7.61	5.94	*4

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)17/3~18/3月期実績及び19/3月期計画はバーゼル ベース、19/3月期実績はバーゼル ベース。

< 図表 2 自己資本比率の推移 > の状況説明

【単体】

	19/3月期 計画	19/3月期 実績	差異	要 因
*1 Tier 計	297	296	1	18/3期のTier が計画を3億円上回ったことに加え、当期純利益も計画を6億円弱上回る34億円を計上しましたが、自己株式が計画を1億円上回り、また、過去に実施した住宅ローンの証券化に伴い増加した自己資本額9億円を控除（バーゼルの導入によるもの）したことなどから、計画を1億円下回る296億円となりました。
*2 Tier 計	80	132	52	自己資本の一層の充実を目的として、18/3期に劣後債30億円、また、19/3期に劣後ローン30億円の取り入れ（ともに計画外）を行った一方、一般貸倒引当金が減少（19/3期取崩し額7億円：計画比+6億円）したことなどから、計画を52億円上回る132億円となりました。
*3 リスクアセット	3,931	4,972	1,041	貸出金など資産の増加に加え、19/3期から導入のバーゼルにより、従来はリスクアセットとして考慮していなかったオペレーショナルリスクを新たに加算したことや、証券化エクスポージャーのリスクウエイト引上げの影響などにより、計画を1,041億円上回る4,972億円となりました。
*4 自己資本比率 (Tier 比率)	9.27 (7.57)	8.59 (5.95)	0.68 (1.62)	*1～*3の要因により、自己資本比率は8.59%（計画比0.68%）、また、Tier 比率は5.95%（同比 1.62%）となりました。

【連結】

*1 ~ *4

主に単体同様の要因によるものであります。

(図表6) リストラの推移及び計画

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	19/3月末 計画	19/3月末 実績	備考
(役職員数)					
役員数 (人)	7	7	7	7	
うち取締役(()内は非常勤) (人)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	
うち監査役(()内は非常勤) (人)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	
従業員数(注) (人)	607	589	594	602	*1

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	41	41	40	38	*2
海外支店(注2) (店)	0	0	0	0	
(参考)海外現地法人 (社)	0	0	0	0	

(注1)出張所、代理店、インストアランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	19/3月末 計画	19/3月末 実績	備考
(人件費)					
人件費 (百万円)	3,745	3,779	4,000	4,018	*3
うち給与・報酬 (百万円)	2,753	2,694	2,693	2,740	*3
平均給与月額 (千円)	370	379	373	377	*3

(注)平均年齢38.8歳(平成19年3月末)

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	49	57	57	57	
うち役員報酬 (百万円)	49	57	57	57	
役員賞与 (百万円)	-	-	-	-	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	8	10	10	10	
平均役員退職慰労金 (百万円)	-	-	-	-	

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	4,541	4,606	4,970	4,565	*4
うち機械化関連費用(注) (百万円)	1,509	1,527	1,888	1,490	
除く機械化関連費用 (百万円)	3,032	3,079	3,082	3,075	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	8,287	8,386	8,970	8,584	
-----------------	-------	-------	-------	-------	--

< 図表 6 リストラの推移及び計画 > の状況説明

	19/3月期 計画	19/3月期 実績	差異	要 因
【役職員数】				
*1 従業員数	594	602	8	欄外（*1の要因）に記載
【国内店舗数】				
*2 国内本支店	40	38	2	18年10月において、岐阜県内の3店舗を出張化し、計画を2店舗下回る38店舗となりました。
【人件費】				
*3 人件費	4,000	4,018	18	欄外（*3の要因）に記載
*3 うち給与・報酬	2,693	2,740	47	欄外（*3の要因）に記載
*3 平均給与月額	373	377	4	欄外（*3の要因）に記載
【物件費】				
*4 物件費	4,970	4,565	405	効率化推進室を中心として、調達慣習の徹底した見直しを継続したことなどにより、計画を405百万円下回る4,565百万円となりました。

（*1の要因）

通期の退職者数見込みを勘案した上で新規採用を実施しましたが、実際の退職者数（中途退職）が当初予想を下回りましたことにより、計画を8人超過し602人となりました。

（*3の要因）

- ・ 人件費のうち給与・報酬は、職員数が計画を上回ったほか、時間外手当の増加などにより計画を47百万円超過し2,740百万円となりました。
また、平均給与月額は、時間外手当の増加を主因として、計画を4千円超過し377千円となりました。
上記の要因により、人件費は計画を18百万円上回る4,018百万円となりました。
- ・ なお、時間外手当が増加した理由は、人員の抑制等により一人当たりの業務量が増加したことによるものであります。
19年度では、本部および営業店のさらなる業務効率化と事務の平準化に努め、時間外手当の抑制を図ってまいります。

(図表 7) 子会社・関連会社一覧(注 1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注 3)	総資産	借入金	うち		資本勘定	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
							当行分 (注 2)	当行 出資分				
ぎふぎんビジネス サービス㈱	S61年/6月	牛本洋二	銀行事務受託業務	H19年/3月	0	-	-	0	0	0	0	連結
ぎふぎんカード㈱	H7年/6月	松久正幸	クレジットカード業務	H19年/3月	12	8	8	1	0	0	0	連結
ぎふぎん保証 サービス㈱	S62/10月	松久正幸	個人ローン保証業務	H19年/3月	23	-	-	3	8	1	0	連結

(注 1) 19/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注 2) 借入金のうち、当行分は保証を含んでおります。

(注 3) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載しております。

(注 4) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、およびグループ戦略上の位置付けについて注記しています。

(注 5) 連結範囲の異動がある場合(連結対象外となった子会社・関連会社も含む)には、当該会社名、理由、期日について注記しております。

(注 4) の注記

・ぎふぎんカード㈱ 当期利益 3百万円

延滞債権の管理強化や売上増強策の展開に注力し収益確保に努めましたが、グレーゾーン金利への対応として利息返還引当金やポイント引当金の計上を今年度から新たに実施したことなどにより、当期利益はごく少額の損失(3百万円)を計上しました。平成19年度は、さらなる営業努力により黒字計上を見込んでおります。

・ぎふぎん保証サービス㈱

平成18年9月期において5億円弱の債務超過でありましたが、その後、当行による増資支援(8億円)を受けたことにより、平成19年3月期では債務超過を解消(純資産3億円強)しました。

(注 5) の注記

・㈱岐阜ファクター

平成19年3月6日、特別清算を結了しました。

(図表 8)経営諸会議 委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的 討議内容
取締役会	頭取	取締役、常勤監査役、非常勤監査役（社外監査役含む）	経営管理グループ	原則月1回	法令・定款に定める事項のほか、経営の意思決定、経営方針・業務執行の決定および監督を行う。
監査役会	常勤監査役	常勤監査役、非常勤監査役（社外監査役含む）	監査役	原則月1回	監査役の監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行う。
経営会議	頭取	取締役、常勤監査役、執行役員	経営管理グループ	原則週1回	経営の執行に関する協議および決議をする。
投融資協議会	頭取	役員（執行役員を含む） 頭取、副頭取、常務、融資担当役員、常勤監査役 関係室グループ長（融資審査グループ、融資管理グループ、リスク統括室）	融資審査グループ	原則週1回	個別（個社別）の投融資案件・方針の審査を行う（但し、投融資管理規定規程に定める頭取決裁案件のみ）
コンプライアンス委員会	頭取	役員（執行役員を含む） 頭取、副頭取、常勤監査役ほか、関係役員（人事総務グループ、事務統括グループ、営業統括グループ、融資企画グループ、コンプライアンス統括室の担当役員） 関係室グループ長 コンプライアンス統括室、経営管理グループ、リスク統括室、内部監査室 外部法律専門家（必要に応じて）	経営管理グループ	原則年4回	当行（グループ企業含む）において発生した（または発生が懸念される）コンプライアンス上重要な行為・事象等について、経営レベルで討議・検討する。
経営改善委員会	頭取	取締役、常勤監査役、執行役員 関係室グループ長 経営管理グループ、経営戦略室、リスク統括室、内部監査室、人事総務グループ、事務統括グループ、市場国際グループ、営業統括グループ、法人営業グループ、個人営業グループ 関係室グループの管理職	経営管理グループ	原則月1回	経営健全化計画の着実な履行を目的として、その進捗状況の把握・検証を行う。

(図表 8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的 討議内容
A L M 委員会	リスク統括室 担当役員	役員 (執行役員を含む) 頭取ほか、関係役員 (リスク統括室・経営管理グループ・市場国際グループ・営業統括グループ・融資企画グループ・経営戦略室の担当役員) 関係室グループ長 経営管理グループ、市場国際グループ、営業統括グループ、経営戦略室、リスク統括室 関係室グループの管理職	リスク統括室	原則 月 1 回	資金運用・調達の効率化および最適化の方針を策定するとともに、収益極大化の具体策を企画立案する。
信用リスク管理委員会	融資企画グループ 担当役員	役員 (執行役員を含む) 副頭取、常勤監査役ほか、関係役員 (融資企画グループ・営業統括グループの担当役員) 関係室グループ長 経営管理グループ、内部監査室、融資企画グループ、融資管理グループ、市場国際グループ、リスク統括室、経営戦略室、営業統括グループ、法人営業グループ 関係室グループの管理職	経営管理グループ	原則 年 4 回	半期毎のリスク管理方針、信用リスク管理諸施策の審議、モニタリング結果の審議等を行う。
オペレーショナルリスク管理委員会	リスク統括室 担当役員	役員 (執行役員を含む) リスク統括室・事務統括グループの担当役員 関係室グループ長 経営管理グループ、事務統括グループ、融資企画グループ、市場国際グループ、リスク統括室、内部監査室、コンプライアンス統括室 関係室グループの管理職	経営管理グループ	原則 年 4 回	事務リスク、情報資産リスク (システムリスク含む)、有形資産リスク等のリスク管理に関する審議等を行う。
全店長会議	頭取	取締役、常勤監査役、非常勤監査役 (社外監査役含む) 執行役員 全室グループ店長 本部の管理職	経営管理グループ	半年 1 回	経営方針の徹底および本部と営業店間の連絡および調整を行う。
ブロック情報連絡会議	営業統括グループ 担当役員	取締役、常勤監査役、非常勤監査役 (社外監査役を除く) 執行役員 全室グループ店長 本部の管理職	営業統括グループ	原則 月 1 回	事業方針を徹底するとともに、本部と営業店間の連携を密にして業績の伸張に資する。

図表10)貸出金の推移

	(億円)				
	18/3月末 実績 (A)	19/3月末 計画 (B)	19/3月末 実績 (C)	備考	20/3月末 計画 (D)
国内貸出	5,340	5,480	5,558	*1	5,488
中小企業向け貸出(注)	2,790	2,795	2,824	*2	2,750
個人向け貸出(事業用資金を除く)	1,270	1,375	1,292		1,330
その他	1,280	1,310	1,442		1,408
海外貸出	-	-	-		-
合計	5,340	5,480	5,558		5,488

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

	(億円)			
	19/3月末 計画 (B)-(A)+(ア)	19/3月末 実績 (C)-(A)+(イ)	備考	20/3月末 計画 (D)-(C)+(ウ)
国内貸出	215	331		19
中小企業向け貸出	55	134	*3	3

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	18年度中 計画 (ア)	18年度中 実績 (イ)	備考	19年度中 計画 (ウ)
不良債権処理	()	106 (94)		74 (62)
貸出金償却(注1)	()	0 (-)		4 (4)
部分直接償却実施額(注2)	()	32 (30)		20 (18)
協定銀行等への資産売却額(注3)	()	- (-)		- (-)
上記以外への不良債権売却額	()	11 (11)		- (-)
その他の処理額(注4)	()	61 (51)		50 40
債権流動化(注5)	()	- (-)		- (-)
私募債等(注6)	()	6 (6)		15 15
子会社等(注7)	()	- (-)		- (-)
計	75 (50)	113 (100)		89 (77)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

<図表10 貸出金の推移>の状況説明

	19/3月期 計画	19/3月期 実績	差異	要 因
【残高】				
*1 国内貸出	5,480	5,558	78	中小企業・個人事業主向け事業性融資、ならびに住宅ローン等の取組み増強に注力したことなどにより、計画を78億円上回る5,558億円となりました。
*2 中小企業向け貸出	2,795	2,824	29	上記の要因により計画を29億円上回る2,824億円となりました。
【増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後】				
*3 中小企業向け貸出	55	134	79	実勢ベースでの18年度中の増加額は、計画を79億円上回る134億円となりました。

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
<p>信用リスク</p>	<p>[規定・基本方針] 「融資通則」 「クレジットポリシー」 「信用リスク管理規程」 「与信上限規程」 「信用リスク計量化基準」 「営業店長貸出決裁権限規程」</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・リスク管理部署：融資企画グループ ・モニタリング部署：内部監査室（資産監査チーム） ・信用リスク管理委員会開催</p> <p>[リスク管理手法] （融資企画グループ） ・信用格付制度 ・信用格付別デフォルト率のポートフォリオ分析 ・信用リスク量の計測 ・厳格な自己査定の実施 ・与信上限規制の遵守 ・大口先と一定業種（要監視業種）の与信残高の監視と対応方針の策定</p> <p>（内部監査室） ・自己査定結果の監査 ・信用格付制度の運用状況の監査 ・貸倒実績率・予想損失率の適切性及び貸倒引当金計上水準の妥当性の監査 ・与信上限・大口与信供与・監視業種のモニタリング ・与信運営状況の臨店監査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク計量化システムの機能強化と試行実施（対象資産の拡大とストレステスト強化のため） ・与信上限規程改訂（大口与信集中リスク軽減施策の一環として、シンジケートローン取引のみ先に対する与信上限制限を強化） ・19年度上期のリスク管理方針策定 ・消費者金融專業会社の与信方針を決定
<p>マーケットリスク</p>	<p>[規定・基本方針] 「市場リスク管理規程」 「市場業務運営ルール」 「ALM委員会運営ルール」 「マーケットリスク算定基準」 ・半期毎にリスク管理方針を策定</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・リスク管理部署：市場国際グループ ・モニタリング部署：リスク統括室 ・ALM委員会の開催 構成員：役員、リスク統括室、市場国際グループ、経営管理グループなど 内 容：マーケット運営方針の審議</p> <p>[リスク管理手法] ・半期毎に銀行全体および各部門のリスク限度額・ポジション限度額・警戒ラインを決定 ・「マーケットリスク日報」による損益管理 実現損益に含み損益の増減を加味したネットパフォーマンスの把握 ・リスク量と損益状況の報告体制の確立 日次：リスク管理担当役員等 月次：ALM委員会、経営会議、取締役会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会の定期的開催 ・リスク量計測結果のバックテストを実施 ・ストレステストを実施 ・19年度上期の市場取引に係るリスク限度枠の見直しを実施 ・ALM委員会運営ルールを一部改正 ・バーゼル 第二の柱における銀行勘定の金利リスクの試算を継続して実施

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「流動性リスク管理規程」 「ネット資金繰り額算定基準」 ・半期毎にリスク管理方針を策定 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：市場国際グループ ・モニタリング部署：リスク統括室 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金繰り逼迫度に応じた流動性リスク限度額の設定と逼迫度に応じたアクションプランを制定 ・「資金繰り表（資金調達可能額も反映）」を作成し、調達力を把握・管理 ・「資金繰り状況」の報告体制の確立 日次：リスク管理担当役員 月次：ALM委員会、経営会議、取締役会 	<ul style="list-style-type: none"> ・流動性リスクアクションプランの改正を実施 ・流動性リスクフェーズ毎の限度額の妥当性検証と見直しを実施 ・ALM委員会で資金繰り状況を定期的に検証
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「融資通則」 「カントリー格付基準」 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：融資企画グループ、市場国際グループ <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Moody's、S&Pのカントリーリスク調査等のデータを参考に行内でランク付け ・毎年1回以上カントリー格付けを見直し 	
オペレーショナルリスク (事務リスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「事務リスク管理規程」 「事務リスク管理細則」 「業務管理ポイントマニュアル」 「部署内検査実施要領」「同細則」 「店内検査実施要領」「同細則」「店内検査マニュアル」 「内部監査規程」 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：事務統括グループ ・モニタリング部署：内部監査室 ・オペレーショナルリスク管理委員会の開催 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査室による臨店監査 「内部監査実施要領」に基づく臨店監査の実施 ・指導部署による臨店指導 事務リスク管理の他、人材育成・CS向上、役席のマネジメントのチェック、事務リスクに関する支店長ヒアリングの実施など全般を指導 ・オペレーショナルリスク管理小委員会でのリスク管理リスクの高い事務取扱を抽出、その事務にかかる事務ミスの原因分析・再発防止策の検討と営業店の指導 ・MTCB記録表の活用 事務ミス・顧客苦情の内容のほか、原因・対応処理・再発防止策・定着状況をMTCB記録表に記載し分析・検証を実施 ・「店内検査実施要領」「同細則」「店内検査マニュアル」による店内検査の実施 ・「部署内検査実施要領」「同細則」による部署内検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務リスクが高いと思われる店舗（重点店舗）の臨店指導強化 ・役席集合研修の実施（重要事務の取扱改正内容等の再徹底） ・テラー臨店研修の実施（現金・重要取引等の取扱実態把握及び個別指導） ・テラー集合研修の実施（テラー事務取扱の基本を中心に実施） ・リスクの高い業務を中心とした職場研修の実施 ・リスクの高い業務等を中心とした業務テストの実施 ・18年上期分のMTCB記録表の分析実施 ・業務管理ポイントマニュアルを改正 ・事務リスク管理規程に基づき、具体的リスク管理事項を定めた「事務リスク管理細則」を制定

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク (システムリスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「オペレーショナルリスク管理規程」 「情報資産リスク管理規程」 「情報セキュリティ管理手続(共通編)」 「システム安全対策規程」 「システムリスク管理規程」「情報資産管理細則」 「コンティンジェンシープラン」 「システム監査要領」 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：事務統括グループ ・モニタリング部署：内部監査室 ・オペレーショナルリスク管理委員会の開催 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査室によるシステム監査 システム監査チェックリストに基づくシステム監査の実施 ・事務統括グループによる部署内システム監査 システム監査要領に基づくシステム監査の実施 ・システムリスクワーキンググループによるサブシステムの管理強化 ・本部システム運営管理細則に基づくサブシステムの管理強化 ・外部システム監査の定期的な実施 ・コンティンジェンシープランに基づく訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンティンジェンシープラン改正 (新システム導入によるシステムリスク管理表等改正) ・情報セキュリティ管理手続(共通編)制定 ・第二地方銀行協会の次期災害バックアップシステム加盟とオペレーション訓練実施 ・オンライン障害発生時のコンティンジェンシープランに基づく全店一斉訓練実施 ・パソコン操作証跡のモニタリング 2項目を店内検査に追加 ・コンピュータセンターの安定運営に向けた取組み 運用者の携帯ルール見直しと動態チェック実施 ・障害発生時のリスク軽減に向け 実機、机上訓練6回実施 ・口座振替、印鑑照会、キャッシュカード発行システム等の業務運営の外部システム監査受検
オペレーショナルリスク (その他)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「オペレーショナルリスク管理規程」 「有形資産リスク管理規程」 「東海地震防災マニュアル」 「外部委託リスク管理規程」 「新商品・新種業務事前検討ルール」 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事を実施(2店舗) ・耐震強化地域以外の店舗の耐震診断を実施(2店舗) ・外部委託リスク管理規程を全面改正 ・新商品・新種業務事前検討ルールを全面改正
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「倫理要領」「行動規範」 「コンプライアンス規程」 「コンプライアンス・マニュアル」 「コンプライアンス・プログラム」 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：コンプライアンス統括室 ・コンプライアンス委員会の開催 ・本部各部、営業店にコンプライアンス担当者を配置 ・コンプライアンス相談窓口 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーガルチェックにより、各種業務の法的整合性を検証 ・コンプライアンス・モニタリングの実施により、本部全部署・全営業店の法令等の遵守状況や態勢を把握 ・職場研修によるリーガルマインドの向上 ・臨店によりコンプライアンスに関する管理状況チェック ・反社勢力との取引排除のため、反社データベースの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度コンプライアンス・プログラムの策定 ・コンプライアンス委員会開催 ・コンプライアンス・チェックシートによるモニタリングの実施 ・コンプライアンス臨店指導の実施 ・コンプライアンス研修の実施 ・法務に関するコンプライアンス・シグナルを発行 ・M U F Gグループ・コンプライアンス態勢の強化 ・顧客保護等管理態勢の整備・確立 ・金融商品取引法、改正金融商品販売法等への対応

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針] 「評判リスク管理規程」</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・リスク管理部署：経営管理グループ、サービスセンター</p> <p>[リスク管理手法] ・マスコミ等の報道記事等について「事実を歪曲した内容」の有無を確認 ・顧客の苦情等から「事実と異なる風評」につながる「事実誤認」の有無を確認 ・マスコミ報道等当日の株価と預金動向を確認 ・ホームページやニュースリリースによる正確な情報の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18年度上期の当行関連記事の状況と、マスコミ報道等当日の株価及び預金動向をチェックし経営へ報告 ・ ディスクロージャー誌の発行およびIR資料を別途作成 ・ 迅速かつ正確なニュースリリースをホームページ等にて提供

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	18/3月末 実績 (単体)	18/3月末 実績 (連結)	19/3月末 実績 (単体)	19/3月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	29	45	44	47
危険債権	298	298	241	241
要管理債権	36	37	21	21
小計	364	380	307	310
正常債権	5,053	5,056	5,328	5,331
合計	5,417	5,437	5,635	5,642

引当金の状況

(億円)

	18/3月末 実績 (単体)	18/3月末 実績 (連結)	19/3月末 実績 (単体)	19/3月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	38	39	31	37
個別貸倒引当金	79	94	61	65
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	118	134	92	103
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	118	134	92	103
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	118	134	92	103

(図表14) リスク管理債権情報

(億円、%)

	18/3月末 実績 (単体)	18/3月末 実績 (連結)	19/3月末 実績 (単体)	19/3月末 実績 (連結)
破綻先債権額(A)	11	11	13	14
延滞債権額(B)	315	330	271	273
3か月以上延滞債権額(C)	1	1	5	6
貸出条件緩和債権額(D)	35	35	15	15
金利減免債権	-	-	-	-
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	35	35	15	15
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	363	378	306	308
部分直接償却	186	186	188	188
比率 (E)/総貸出	6.79	7.07	5.50	5.55

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	31	20	20
個別貸倒引当金繰入額	28	18	19
貸出金償却等(C)	2	1	1
貸出金償却	-	0	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	2	1	1
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	1	7	5
合計(A) + (B)	29	12	15

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	45	35	40
グロス直接償却等(C) + (D)	48	37	41

(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	32	20	20
個別貸倒引当金繰入額	30	18	19
貸出金償却等(C)	2	1	1
貸出金償却	0	0	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	2	1	1
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	4	7	5
合計(A) + (B)	36	12	15

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	45	36	41
グロス直接償却等(C) + (D)	48	38	42

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18)評価損益総括表 (平成19年3月末、単体)

有価証券 (億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	295	0	2	2
	債券	80	0	0	0
	株式	-	-	-	-
	その他	214	0	1	2
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	9	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	9	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,311	18	34	16
	債券	932	9	1	11
	株式	93	13	17	3
	その他	285	14	15	0
	金銭の信託	46	-	-	-

その他 (億円)

	貸借対照表		評価損益	評価損益	
	価額	時価		評価益	評価損
事業用不動産(注1)	47	25	20	-	21
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している)実施時期10/3月>実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表 (平成 19年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	303	0	2	2
	債券	88	0	0	0
	株式	-	-	-	-
	その他	214	0	1	2
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	9	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	9	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,311	18	34	16
	債券	932	9	1	11
	株式	93	13	17	3
	その他	285	14	15	0
	金銭の信託	46	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表	時価	評価損益	評価益	評価損
	価額				
事業用不動産(注1)	47	25	21	-	21
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1) 土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している)×実施時期10/3月> 実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。